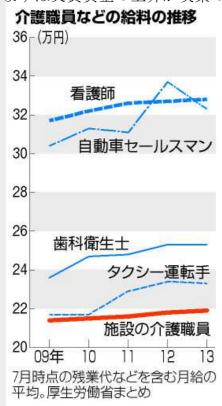
vol. 8

塩田了丈

(景気回復には給料上昇が不可欠)

AWASHIN

新年明けましておめでとうございます。本年もご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。まだ少し休みボケの感もありますが、新年におみくじを引いたところ、久々に大吉が出ましたので、とりあえず幸先の良いスタートがきれました。消費税もとりあえず先延ばしになり、今年は日本経済の勝負の年になると思っております。そして、ここで腰折れになると先行きは相当不透明になると思っております。まずは実質賃金の上昇が喫緊の課題であるのかなと思います。



昨年に勝田台の駅前に『住まい方相談所 リ・エルダ』をオープンさせていただき、介護関連ニュースへのアンテナが高くなってきているのですが、年明けに、都内の特別養護老人ホームのニュースがありました。介護職員の人数は充足しているかとアンケートを行ったところ 47.5%の施設において計画する基準を満たせていなく、またその内の9施設においては指定基準さえも満たせていないという事です。

深刻な人手不足であると思います。私自身も実際、施設の事業者様と話をしていると必ずと言っていいほど話題になります。仕事は給料が全てというわけではありませんが、左記表をみると他業種に比べても極めて低く、ほとんど上昇もしておりません。また厚生労働省のデータによると介護職員の有効友人倍率(求職者一人に対する求人の数)は2倍を超えているという状況です。もっとも介護報酬は介護保険の枠の中から出ておりますので、施設事業者が人件費として出せる金額は他の民間企業に比べれば限界があります。給料を上げるには介護報酬を増額してもらうか、更なる効率化を進めるしかありません。しかしながら、介護報酬を増額するという事は

介護保険料が上がる事であり、その負担は我々国民が為さねばなりません。ただでさえ日本の財政はひっ 迫しております。

ービスをしっかりと提供していければと思っております。

今後、介護保険サービスを利用する人たちは、増加の一途を辿ります。今のままで良い訳はありません。 しかしながら、反面、行政が介護報酬を支払いますので、貸し倒れのない安定した収入を得られることも 事実であります。よって、その制度を悪用する業者も枚挙にいとまがありません。行っていない介護サー ビスを行ったこととして介護報酬の請求をする等です。このような事業者はしっかりと排除していかない と制度自体が成り立たなくなるので、相互扶助の精神からいっても許されることではありません。

冒頭にも書きましたが、介護職員を含めまして、日本全体の給料が上がらなければ、景気回復はあり得ません。日本の GDP の約 60%は個人消費です。輸出の GDP に占める割合は 10%程度に過ぎません。日本人の平均年収は、平成 9 年の 467 万円をピークに平成 24 年には 408 万円と基本的には下がり続けております。その反面、社会保険料は年々上昇しております。何とも厳しい時代ですが、避けることは出来ません。大手企業におきましては、賃金上昇機運も少しずつ高まりつつありますが、日本の会社の 99%を占める中小企業の業績が回復してこそ真の景気回復だと思います。お客様が喜んでお金をお支払いしていただくサ